

令和2年度  
社会福祉法人郡山市社会福祉協議会職員採用試験要項

1 採用職種、採用人員及び受験資格

採用職種	採用人員	受 験 資 格
事務職員	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方（令和3年3月卒業見込みの方を含む。）又は、次の資格を有する方（令和3年3月までに取得見込みの方を含む。） ①社会福祉士 ②精神保健福祉士 ※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢要件を定めます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験日時及び試験会場等

区分	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	令和2年11月28日(土) 受付時間 12:50～13:20 終了時間 17:00の予定	郡山市総合福祉センター (郡山市朝日一丁目29番9号)
第二次試験	令和2年12月15日(火) 第一次試験合格者に別途通知します。	

※ 結果については、合否にかかわらず全員に書面で通知します。

### 3 試験の方法及び内容

#### (1) 第一次試験

試験の方法	内 容
教 養 試 験	択一式による筆記試験 (出題分野) 社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、 判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
適 性 検 査	択一式による検査
作 文 試 験	郡山市社会福祉協議会職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験

#### (2) 第二次試験 第一次試験合格者に対して次により試験を行います。

試験の方法	内 容
口 述 試 験	人物についての個別面接による試験

### 4 受験案内の請求等

請 求 方 法	配布 期間	令和2年10月1日(木)～令和2年10月30日(金)
	直接	郡山市社会福祉協議会管理課でお渡しします。
	郵便	「受験案内請求」と朱書きで封筒に記載のうえ請求先(郡山市社会福祉協議会)あての封筒の中に返信先を明記し140円分の切手を貼った返信用封筒[角型2号(縦33.2cm×横24cm)]を同封してください。

## 5. 受験手続等

申込書類 受付期間	<p>受験申込書（専用の往復ハガキ）は、受験票として後日返信しますので必要な事項を記入してください。</p> <p>○返信用ハガキに必ず<b>63円分の切手</b>を貼ってください。</p> <p>○受験申込時においては、写真の貼付は不要です。</p> <p>○履歴書は受験申込時においては、提出不要です。</p> <p>令和2年10月1日（木）～令和2年10月30日（金） （ただし、最終日は17時までの受付となります。）</p>	
申込方法	持参	<p>郡山市社会福祉協議会管理課へ直接持参してください。</p> <p>○受付時間は8時30分から17時15分までです。（土日、祝日は除く。）</p>
	郵送	<p>必ず<b>特定記録郵便</b>で送付してください。</p> <p>○令和2年10月30日までの消印があるものに限り受け付けます。</p>
受験票の発送	<p>受験票が受付期間終了後、試験日の2日前までに届かない場合は、郡山市社会福祉協議会管理課（Tel 024-932-5311）までお問い合わせください。</p>	

## 6 第一次試験当日の提出書類

試験当日に 持参する物	<p>① <b>受験票</b>（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm）を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>② <b>履歴書</b>（受験票に貼付した写真と同じものを写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>※ 履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。</p> <p>③ <b>筆記用具</b>（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）</p>
その他	<p>① <b>受験票及び履歴書のない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません。なお、提出書類は返却いたしません。</b></p>

## 7 合格者の採用

令和3年4月1日に採用の予定です。

## 8 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職歴経験等を有する場合は、その学歴、経験等により給料が増額調整されます。

採用職種	給料月額 (令和2年4月1日現在)	諸手当
事務職員	月額 163,800円 (短大卒) 月額 175,700円 (大学卒)	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

## 9 問合せ先

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会管理課

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号

TEL 024-932-5311

FAX 024-932-6768

E-mail k-shakyo@violin.ocn.ne.jp